

滋賀県地域防災計画

- ・災害対策基本法第40条に基づき滋賀県防災会議が作成する計画である。
- ・防災上必要となる諸計画について、県をはじめ関係機関の役割を明らかにして災害対応体制を整備することにより、住民の生命、身体および財産を保護することを目的とする。
- ・「風水害等対策編」「震災対策編」「事故災害対策編」「原子力災害対策編」の4編からなっており、毎年検討を加え必要があると認めるときは修正をしなければならない。

修正の要旨

- ・滋賀県地域防災計画について、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ、国の防災基本計画に基づき見直しを行う。

滋賀県地域防災計画（修正案）の概要

主な修正項目① 盛土による災害の防止に向けた対策

- ・盛土による災害防止に向けた総点検等を踏まえ、危険が確認された盛土について、各法令に基づき、速やかに是正指導を行うことを追記
- ・危険が確認された盛土について、対策が完了するまでの間に、市町で避難情報の発令基準等の見直しが必要な場合、県は、適切な助言や支援を行うことを追記

※令和4年3月の修正では、静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、土地の改変行為等による土砂災害の助長・誘発を防止するための各部局が所管する法規制について明記

県内の総点検の状況

令和3年度 盛土による災害防止に向けた総点検を実施。



令和4年3月 点検結果を公表。

→許可や届出などの手続きに不備がある盛土や災害防止措置が確認できない等の盛土が21箇所あった。



このうち、人家等への影響が懸念される盛土1箇所について、法令所管部局が所有者へ是正指導している。



（国土交通省資料抜粋）

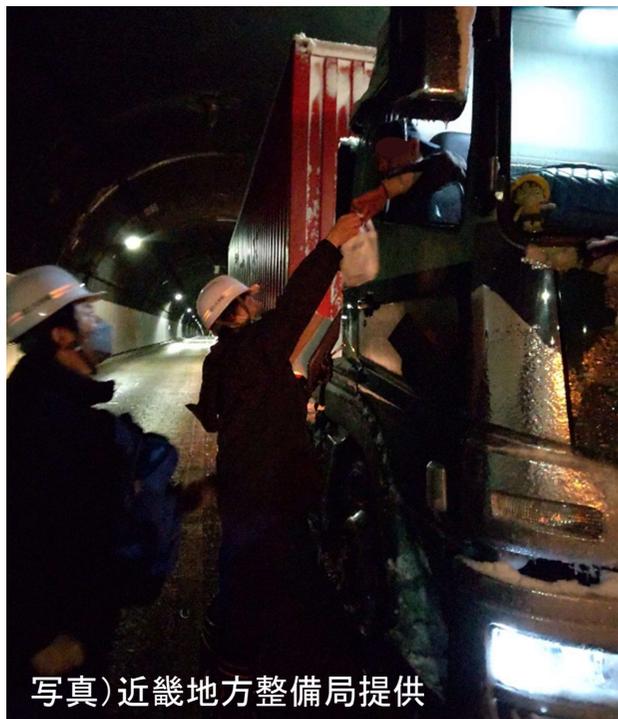
滋賀県地域防災計画（修正案）の概要

主な修正項目② 雪害対策に係る体制強化

- ・雪に伴う大規模な立ち往生が発生した場合の関係機関の連携や滞留車両の乗員保護について追記

※令和4年3月の修正では、豪雪による大規模な車両滞留を回避するため、滞留前の計画的・予防的な通行規制の実施等における各道路管理者および関係機関間の連携について明記

令和5年1月24日からの大雪への対応状況

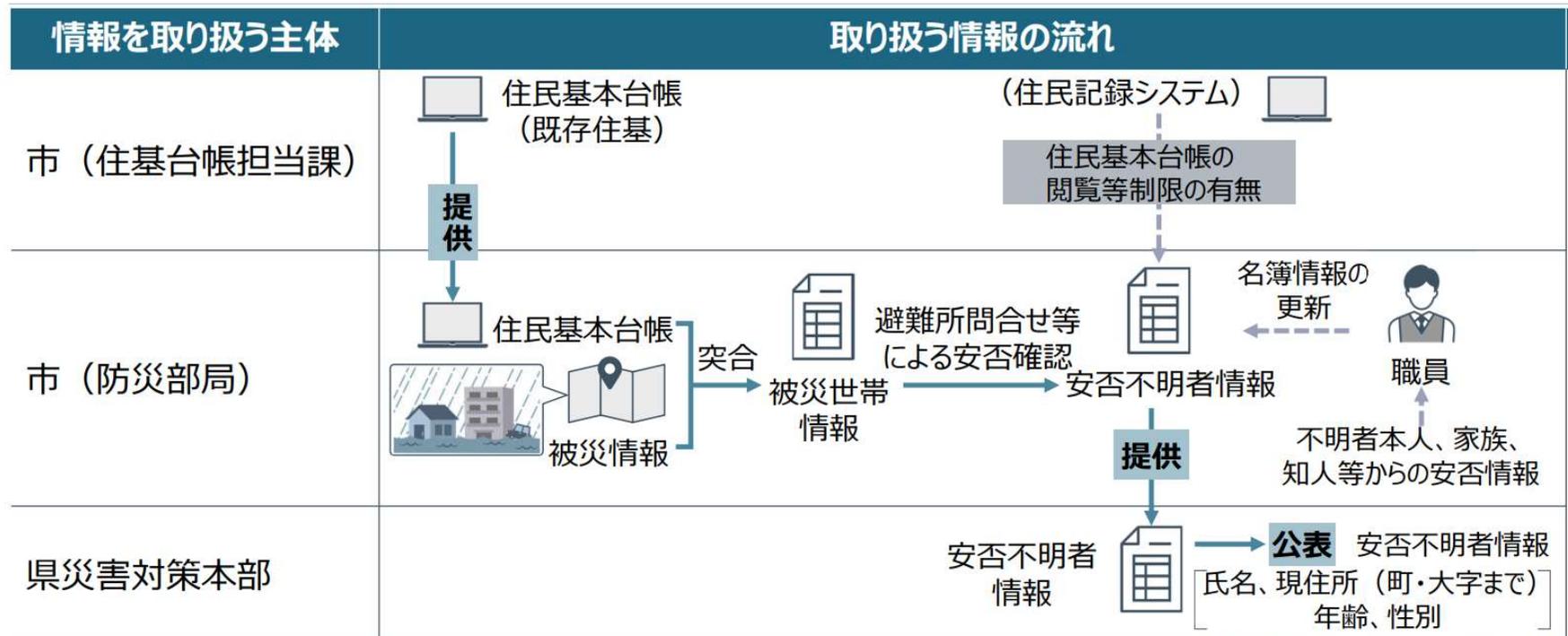


滋賀県地域防災計画（修正案）の概要

主な修正項目③ 安否不明者等の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化

- ・市町は、災害時における要救助者の迅速な把握のため、安否不明者について、積極的に情報収集を行うことを追記
- ・県は、救助活動の効率化・円滑化のために必要と認めるときは、市町等と連携のうえ、速やかに安否不明者等の氏名を公表することを追記

※令和4年3月の修正では、安否不明者等の氏名等公表に係る滋賀県の方針を予め定めることについて明記



（防災分野における個人情報の取扱いにかかる指針 説明会資料より抜粋）

滋賀県地域防災計画（修正案）の概要

主な修正項目④ 防災教育の推進

- ・消防団員・防災士等が参画した、学校における体験的・実践的な防災教育の推進に努めることについて追記

〔※現行では、学校において地域の特性や実態などに応じて、各教科等の時間などを活用し、実施するよう努めることについて明記〕

県内の取組状況



写真)甲賀市提供

<甲賀市消防団による出前講座>



<しがマイ・タイムライン作成講座>

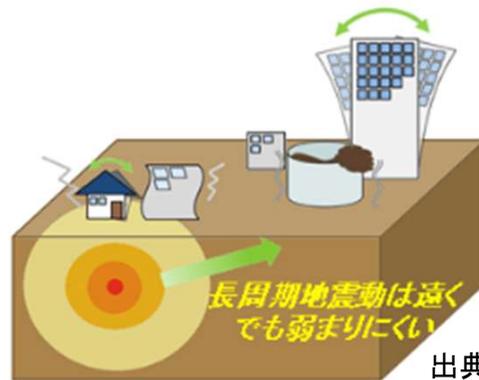
滋賀県地域防災計画(修正案)の概要

主な修正項目⑤ 災害対策本部の設置基準

- ・長周期地震動階級4が観測された場合にも、災害対策本部を設置する旨を追記

〔※現行では、震度6弱以上の地震が発生したときに災害対策本部を設置することについて明記〕

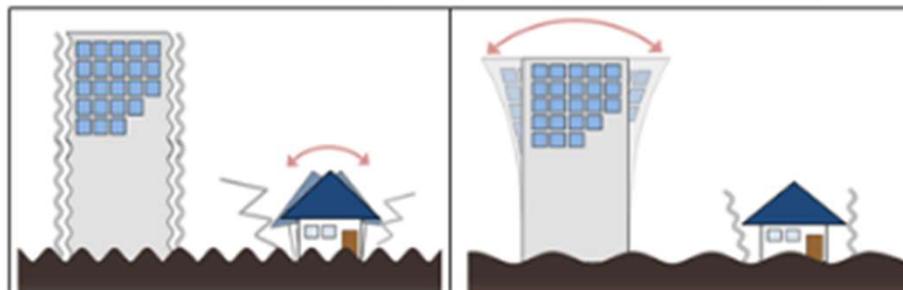
長周期地震動階級について



出典) 気象庁HP

短い周期の地震動

長周期地震動



出典) 気象庁HP

<p>階級1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●室内にいたほとんどの人が揺れを感じる。驚く人もいる。 ●ブラインドなど吊り下げものが大きく揺れる。 	<p>階級2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●室内で大きな揺れを感じ、物につかまらなると感じる。物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。 ●キャスター付きの家具類等がわずかに動く。棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。
<p>階級3</p> <ul style="list-style-type: none"> ●立っていることが困難になる。 ●キャスター付きの家具類等が大きく動く。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	<p>階級4</p> <ul style="list-style-type: none"> ●立っていることができません。はわないと動くことができない。揺れにほろろうされる。 ●キャスター付きの家具類等が大きく動き、転倒するものがある。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。

出典) 気象庁HP

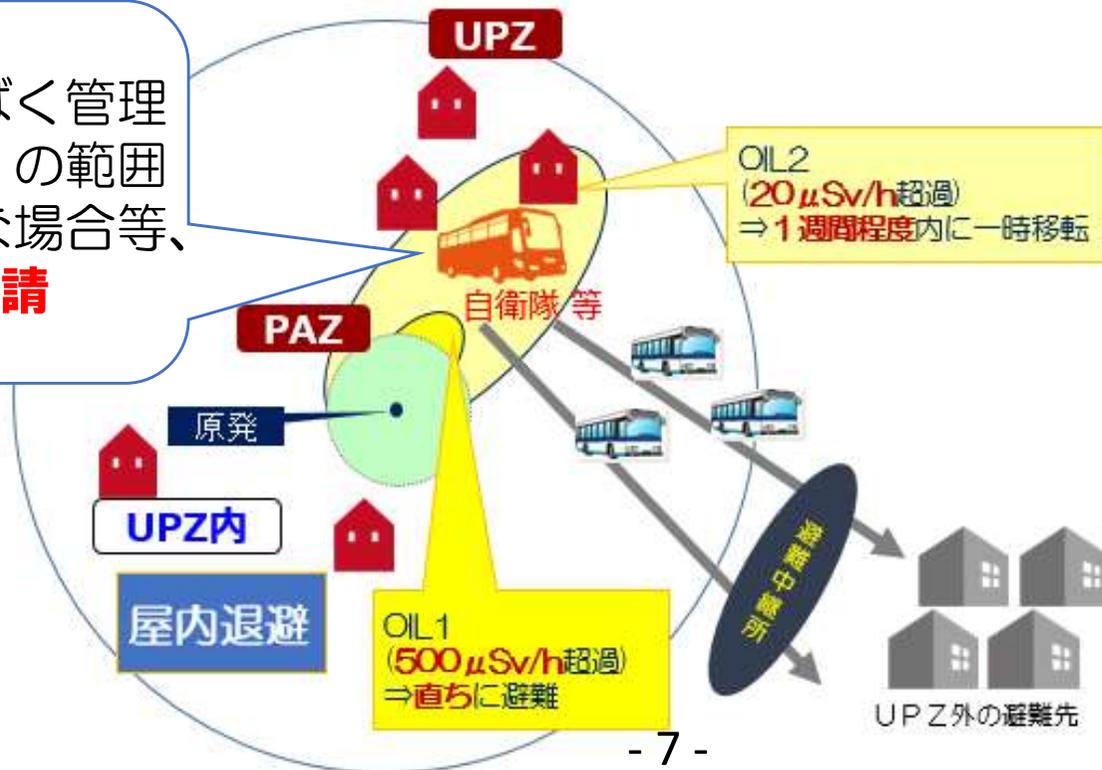
滋賀県地域防災計画（修正案）の概要

主な修正項目⑥ 自衛隊との連携体制強化

- ・原子力災害時において、自衛隊が実施する避難の援助等救援活動に必要な輸送車両や放射線防護資機材を、必要に応じて県が提供・貸与する旨を追記

住民避難の一般的な概念（放射性物質放出後）

バス事業者の被ばく管理
目安値（1mSv）の範囲
では活動が困難な場合等、
自衛隊の派遣を要請



個人被ばく
線量計



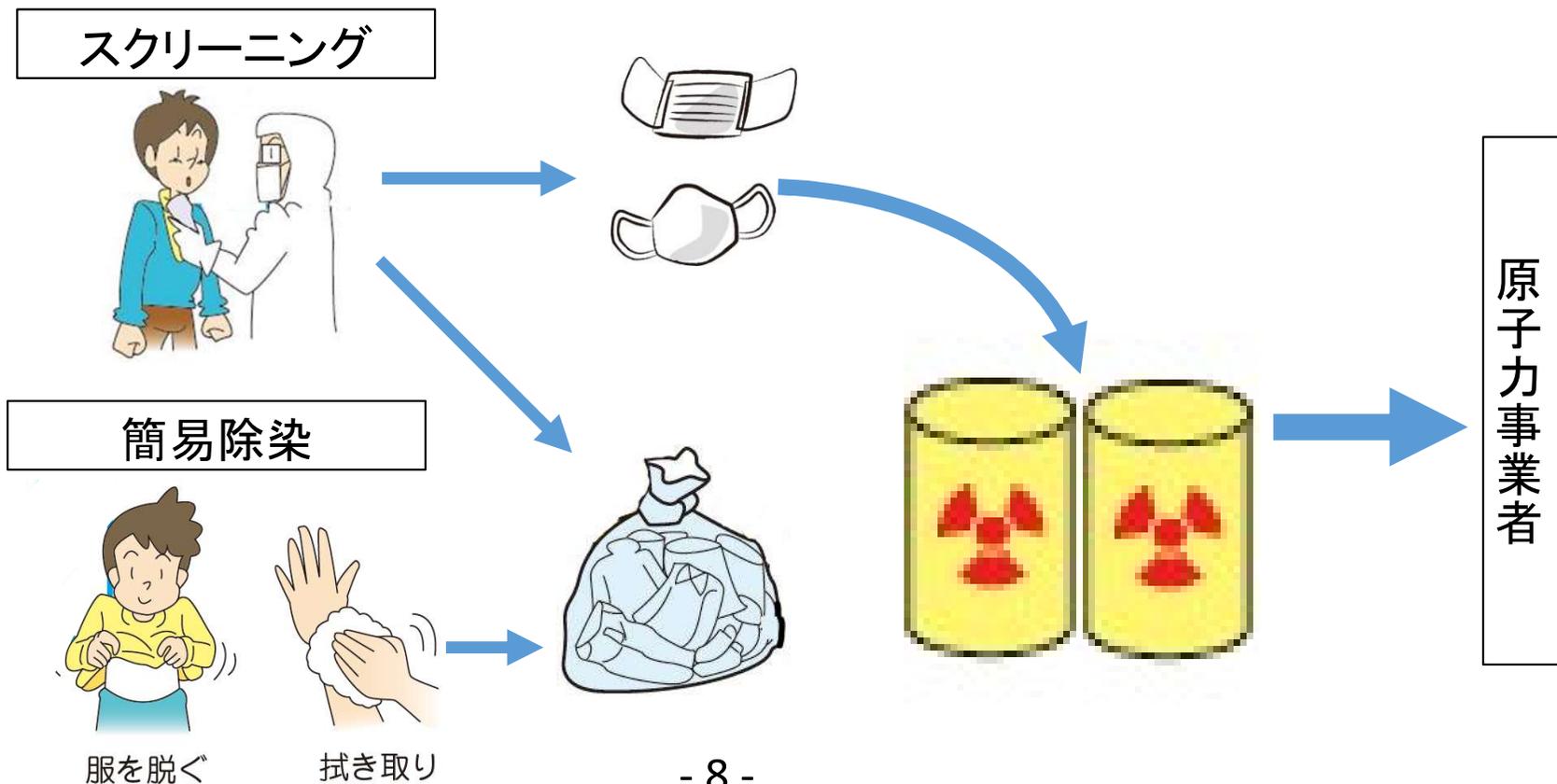
放射線測定器

滋賀県地域防災計画（修正案）の概要

主な修正項目⑦ 原子力事業者との連携体制強化

- ・避難退域時検査（スクリーニング）および簡易除染により発生した放射性物質等により汚染した廃棄物の処理を原子力事業者が行う旨を追記

放射性物質等により汚染した廃棄物の処理（イメージ）



滋賀県地域防災計画（修正案）の概要

主な修正項目⑧ 前回修正時から新たに締結した災害時応援協定等

- ・新たに締結した災害時応援協定を追記

新たに締結した災害時応援協定一覧

相手方	協定名称および概要
滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会	「滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」（締結日：令和4年4月28日） （概要）災害時における滋賀県災害派遣福祉チーム（「しがDWAT」）の派遣
滋賀県介護老人保健施設協会	「滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」（締結日：令和4年4月28日） （概要）災害時における滋賀県災害派遣福祉チーム（「しがDWAT」）の派遣
滋賀県介護支援専門員連絡協議会	「滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」（締結日：令和4年4月28日） （概要）災害時における滋賀県災害派遣福祉チーム（「しがDWAT」）の派遣
西日本電信電話(株)	「大規模災害時における道路啓開や通信設備等の復旧に係る相互連携・協力に関する覚書」 （締結日：令和4年9月5日） （概要）大規模災害時における道路啓開や通信設備等の復旧に係る連携・協力の基本的事項
(株)京滋マツダ	「災害時等における環境性能車両の提供に関する協定」（締結日：令和4年9月12日） （概要）被災地への職員派遣や物資輸送等のための車両無償提供
滋賀三菱自動車販売(株) 三菱自動車工業(株)	「災害時における電動車両等の支援に関する協定書」（締結日：令和4年10月31日） （概要）電動車両等による避難所等での給電支援
(一社)滋賀県解体工事業協会	「災害時における被災建築物等の解体撤去等の協力に関する協定」（締結日：令和4年11月21日） （概要）被災した建築物その他工作物の解体撤去等の協力や人員、車両および資機材等の提供